資 料 7

令和８年度市立保育園等の給食費の改定について（案）

国の令和７年度公定価格改定の中で、副食費に係る部分について月額４９００円となっていることから、市立保育所・認定こども園について所要の改定を行うもの。

対象者：３～５歳児（３歳未満児（３号）は保育料に含む。）
開始日：令和８年４月１日

【市立保育所】

	令和８年４月～	現行
３歳以上児 （副食費）	**４，９００円/月** **※公定価格に準じた額**	４，８００円/月 ※公定価格に準じた額

※主食（ごはん）は持参

【市立大門わかば幼稚園】

	令和８年４月～	現行
１号 （主食費＋副食費）	**４，９００円/月**	４，８００円/月
２号 （主食費＋副食費）	**５，９００円/月**	５，８００円/月